

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する労働者派遣法に基づき、第23条第5項の定めにより、以下の内容について情報提供します。

対象期間：2023年4月 1日 から
2024年3月31日 まで

◆2023年度

1. 派遣労働者の数（1日平均）40人
2. 派遣先事業所数3件
3. 労働者派遣に関する料金額の平均額（8時間あたりの派遣料金の平均額）31,618円
4. 派遣労働者の賃金額の平均額（8時間あたりの賃金額）21,883円
5. マージン率30.8%
6. 雇用安定措置を講じた人数対象者なし

すべての派遣労働者は、
無期雇用労働者

7. 福利厚生

保 険	社会保険、雇用保険、労災保険 すべて加入 その他損害保険や簡易保険に加入
休 暇	年次有給休暇、産前産後休業、育児休業、介護休業を適用
退職金	中退共に加入
慶弔及び見舞金	結婚祝、出産祝、弔慰金、傷病見舞金、私傷病見舞金を給付 ※勤続年数により異なります。
定期健康診断	毎年1回、定期健康診断を受診

8. キャリア形成支援（教育訓練）

種類	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用
◆入職時教育訓練 マナー研修, 安全衛生, 健康管理教育, 防災訓練 情報セキュリティ教育, GLOVIA基礎教育	雇入時	OFF-JT	無償
◆職能別訓練（年次） GLOVIAスキルアップ 教育	派遣中の派遣労働者	OFF-JT	無償
◆職種転換訓練 GLOVIA導入支援訓練	導入支援業務を希望する 派遣労働者	OJT	無償
◆職種転換訓練 GLOVIA開発訓練	開発業務を希望する 派遣労働者	OJT	無償

9. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ◆労使協定を締結しているか否かの別： 労使協定を締結している
- ◆協定の対象となる派遣労働者の範囲： 派遣先で業務に従事する従業員すべて（対象従業員）
- ◆協定の有効期間の終期： 令和8年3月19日